

つるおか

2020
令和2年
5月号
No.266
毎月1日発行

〈特集1〉

新型コロナウイルス感染症対策・支援情報

〈特集2〉

令和2年度 鶴岡市の予算

支援情報①

新型コロナウイルス感染症の影響で収入・売上が減少した方・企業等への支援制度などを紹介します。支援を受けるための要件や申請方法など、詳しくは市HPをご覧になるか、各担当課などへお問い合わせください。(国等の動向により内容が変更となる場合があります。)

市役所電話番号☎25-2111

今回の特集では、4月20日現在の支援情報を掲載しています。
政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等に関する情報は、今後、内容が確定したものから順次お知らせします。

市民向け

事業主向け

市民税等の負担支援

市に納める税金や保険料等について、徴収の猶予、納付額の減免をします。

市民税（個人・法人）、国民健康保険税

問徴収猶予、減免…本所納税課☎内線218・221、市コロナ相談窓口

固定資産税、軽自動車税、入湯税

問徴収猶予…本所納税課☎内線218・221、市コロナ相談窓口

介護保険料

問徴収猶予…本所納税課☎内線218・221、市コロナ相談窓口

減免…本所長寿介護課☎内線187

後期高齢者医療保険料

問徴収猶予…本所納税課☎内線218・221、市コロナ相談窓口

減免…本所国保年金課☎内線127

国民年金保険料

問納付猶予、免除…本所国保年金課☎内線113、鶴岡年金事務所☎23-5040

居宅介護サービス費等

問減額…本所長寿介護課☎内線194

市営住宅、特定公共賃貸住宅使用料

問徴収猶予、減免…本所建築課☎内線483

上下水道料金

問支払猶予…上下水道部お客様センター☎23-7610

市民向け

生活再建の支援

生計の維持が困難になった方や、失業等によりお困りの方等に費用の貸付けなどを行います。

緊急小口資金の貸付け

対休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のために資金を要する方

■上限額 10万円以内（その他貸付要件に該当する世帯は20万円以内）

■償還期間 据置期間1年以内、償

還期限2年以内

総合支援資金の貸付け

対収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な方

■上限額 単身世帯・月15万円以内、2人以上世帯・月20万円以内

■貸付期間 原則3ヶ月以内

■返済期間 据置期間1年以内、償還期限10年以内

《共通》

■利率・保証人 無利子・不要

問鶴岡市社会福祉協議会（にこふる）☎24-0053

国民健康保険傷病手当金の支給

感染などにより勤務することができず、給与等の支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給します。

対国民健康保険加入者のうち雇用契約をしている方

■支給対象期間 勤務できなくなった日から、3日を経過した日から勤務できない期間

■支給額 （直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額÷勤務日数）×2／3×日数

■適用期間 令和2年1月1日～9月30日（入院期間が継続する場合は最長1年6ヶ月）

問本所国保年金課☎内線177

事業主向け

中小企業等への金融支援

売上高の減少など業況が悪化している事業主の方に、融資や信用保証を行います。

長期安定資金Ⅱ（市商工業振興資金）

対最近3ヶ月の売上高が前年または前々年同期より10%以上減少している事業者

■限度額 2,000万円（運転資金のみ。1,000万円を超える利用は1回限り）

■貸付期間・利率 10年・0.45%（変動）

申各金融機関

問本所商工課☎内線563

地域経済変動対策資金による無利子融資（県商工業振興資金）

対最近1ヶ月の売上高が減少し、かつ今後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が減少する見込みの事業者

■限度額 5,000万円（運転資金の

み。最近1ヶ月の売上高が50%以上減少し、かつ今後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が30%以上減少する見込みの場合は1億円）

■貸付期間・利率 10年・1.6%（固定。最近1ヶ月の売上高が30%以上減少し、かつ今後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が30%以上減少する見込みの場合は無利子）

経営安定資金1号（県商工業振興資金）

対最近3ヶ月の売上高が過去3年内のいずれかの年の同期より5%以上減少している事業者

■限度額 8,000万円（運転資金のみ）

■貸付期間・利率 7年・1.6%（固定）

《共通》

申各金融機関

問県中小企業振興課☎023-630-2359

新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）

対最近1ヶ月の売上高が前年または前々年におけるのいずれかの年の同期より5%以上減少している事業者

■限度額 国民生活事業6,000万円、中小企業事業3億円

■貸付期間 設備資金20年、運転資金15年

■利率 国民生活事業 3,000万円以内・当初3年1.01%、以後1.91% 3,000万円以上・1.91%

中小企業事業 1億円以内・当初3年0.21%、以後1.11% 1億円以上・1.11%

※一部対象者について、当初3年間が実質無利子となる利子補給制度あり。

申日本政策金融公庫酒田支店☎023-4-22-3120

問日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル☎0120-154-505

セーフティネット保証4号

一般保証とは別枠で信用保証を行います。

対1年以上継続して事業を行っている事業者

■要件 最近1ヶ月の売上高が20%以上減少し、かつ今後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が20%以上減少する見込み

セーフティネット保証5号

一般保証とは別枠で信用保証を行います。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されました

感染症の収束に向け

「人との接触を8割減らす」ことを目指しましょう

実施期間 5月6日水まで

感染の拡大を防ぐには、国民が一丸となって、マスクの着用などの基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けるなど、ご自身が感染しないようにするとともに、他の人に感染させないように徹底することが必要です。

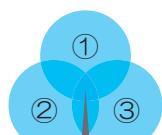
地域の生活や医療、経済を守るため市民一人ひとりが、次の3つの行動に取り組むようお願いします。

— 市民の皆様にお願いしたい3つの行動 —

1. 不要不急の外出を避けてください。特に繁華街の接待を伴う飲食店への外出はしないでください。
2. 県内を含む感染が発生している地域との交流や都道府県をまたいだ移動を自粛してください。
3. 「3つの密」を避けることを徹底してください。

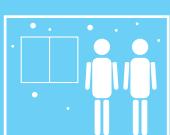
☆5月7日以降については、今後の市からのお知らせにご留意ください。

「3つの密」とは



3つの条件がそろった場所は
クラスター（集団）発生の
リスクが高くなります

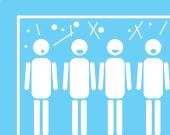
①換気の悪い 密閉空間



②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や発声をする 密接場面



各種相談窓口

感染が疑われる症状がある方

新型コロナ受診相談センター（山形県内統一番号）

相談電話 ☎0120-88-0006 (フリーダイヤル)
24時間対応 (土曜・日曜日、祝日を含む)

症状の有無にかかわらず不安に思う方

新型コロナ相談窓口（庄内保健所）

相談電話 ☎66-4920
午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜
日、祝日を除く)

聴覚や言語機能に障害がある方

山形県健康福祉企画課

ファックス FAX023-625-4294

午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜
日、祝日を除く)

生活支援や企業の経営支援などを受けたい方

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 (市コロナ
相談窓口)

開設時間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜
日、祝日を除く)

開設場所 市役所本所1階 総合相談室

相談体制 窓口相談員が相談内容の聞き取りを行います。
相談内容に応じて担当課の職員が来室し、相
談・申請を受け付けます

問合せ 本所防災安全課☎内線199

に補助する親族を含む

小学校休業等対応支援金

小学校等の臨時休業などに伴い、子供の世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に支援金を支給します。

■**援助額** 日額4,100円

■**適用日** 2月27日～6月30日に就業できなかった日

■**対象条件** 子供の世話をを行う保護者で、小学校等の臨時休業の前に業務委託契約等を締結している等
《共通》

申 9月30日㊁まで学校等休業助成金・支援金受付センターへ

問 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談センター☎ 0120 - 60 - 3999

他 申請書類等は厚生労働省HP

事業主向け

中小企業等の取り組み支援

設備投資や販路拡大、消費喚起のための取り組みをする事業主の方に、補助金の交付や税額免除を行います。
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者が実施する設備投資等に掛かる費用の一部を補助します。

■**補助額** 100万円～1,000万円

■**補助率** 中小企業1／2、小規模事業者2／3、特別枠2／3

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、採択審査における加点措置あり。

申 5月20日㊁まで全国中小企業団体中央会へ電子申請

問 ものづくり補助金事務局サポートセンター☎ 050 - 8880 - 4053、本所商工課☎ 内線593

I T導入補助金

バックオフィス業務の効率化等、付加価値向上につながるI Tツール導入を支援します。

■**補助額** 30万円～450万円

■**補助率** 1／2

※在宅勤務制度（テレワーク）の導入に取り組む事業申請に加点措置あり。

申 6月上旬からサービスデザイン推進協議会へ電子申請

他 I T導入補助金2020HP

《共通》

他 G ビズ ID の取得が必須

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が取り組む販路開拓等の取り組みを支援します。

■**補助額** 上限50万円

■**補助率** 2／3

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、採択審査における加点措置あり。

申 鶴岡商工会議所☎ 24 - 7711、出羽商工会☎ 33 - 2117

「先端設備等導入計画」の認定による固定資産税免除

対象設備に掛かる固定資産税を3年間免除します。

対 先端設備等導入計画の認定（労働生産性年平均3%以上向上）を受けた中小企業者等

■**対象設備** 生産性向上の指標が旧モデル比で年平均1%以上向上し、工業会の証明があるもの

申 本所商工課☎ 内線593

中小企業ものづくり振興事業補助金

市内中小企業者が実施する、新製品開発や販路開拓に掛かる費用の一部を補助します。

■**補助額** 50万円～150万円

■**補助率** 1／2または2／3

※「新型コロナウイルス感染症対策開発事業」及び「新型コロナウイルス感染症対策販路開拓事業」の2事業を新設。

申 本所商工課☎ 内線565

事業主向け

中小企業等への給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給します。

持続化給付金

対 売上高が前年同月比で50%以上減少している企業・個人事業者（資本金10億円以上の大企業を除く。医療法人など会社以外の法人も対象）。

■**給付額** 法人200万円、個人事業者100万円

■**上限額** 昨年1年間の売上高からの減少額

申 インターネットでの申請を基本として、必要に応じ、申請支援を行う窓口を設置予定

問 中小企業金融・給付金相談窓口☎ 0570 - 783183

学童保育所・保育所等向け

その他

小・中学校の臨時休業等への対応

学童保育所や放課後子ども教室の運営費用に対して支援するほか、各施設でのマスクや消毒液の購入費に対して補助します。

学童保育所等の運営に関する支援

►学童保育所委託料及び補助金の増額

問 本所子育て推進課☎ 内線150

►放課後子ども教室開催費用の増額

問 社会教育課（櫛引庁舎）☎ 57 - 4866

►放課後等デイサービス利用に係る障害児通所給付費の増額

問 本所福祉課☎ 内線130

保育所・学童保育施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策

►保育所等におけるマスク、消毒液、備品等の購入費の補助

►学童保育所におけるマスク、消毒液、備品等の購入費の補助

►地域子育て支援拠点施設等におけるマスク、消毒液、備品等の購入費の補助

問 本所子育て推進課☎ 内線149 - 150

小・中学校の臨時休業への対応

►学校給食停止に伴うキャンセル不能な賄材料費の支払い

問 学校給食センター☎ 24 - 0411

市民向け

事業主向け

宿泊・飲食業、小売業等への支援

感染症の収束に必要な消費回復策として宿泊施設・飲食店、商店街の利用促進を支援します。

宿泊・飲食業緊急支援事業

3月市議会定例会で可決された宿泊施設や飲食店の利用に補助する事業については、開始時期や内容が決まり次第改めてお知らせします。

山形県緊急地域経済対策基金（商店街等支援）

県と市町村が実施する商店街等でのキャンペーンを支援する事業については、開始時期や内容が決まり次第改めてお知らせします。

支援情報②

対中小企業庁が指定する業種の事業者

■要件 最近3か月の売上高が前年同期より5%以上減少している

危機関連保証

一般保証、セーフティネット保証とは別枠で信用保証を行います。

対新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者

■要件 最近1か月の売上高が15%以上減少し、かつ今後2か月を含む3か月の売上高が15%以上減少する見込み

《共通》

■保証限度額 普通保証2億円、無担保保証8,000万円、無担保無保証人保証1,250万円

※県の商工業振興資金による融資を受ける場合、信用保証料補給制度により、事業者負担なしで保証を受けることができます。

申本所商工課☎内線563、各金融機関
問同課

農・林・漁業者向け

農林漁業分野への金融支援

農業や林業、漁業を営む方及び法人に、資金の貸付けを行います。

農林漁業セーフティネット資金

対認定農業者、認定新規就農者、主業農林漁業者等

■限度額 1,200万円または年間経営費の12/12、粗収益の12/12

■返済期間 据置期間3年以内、返済期限10年以内

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

対認定農業者

■貸付限度額 個人3億円（特認6億円）、法人10億円（特認30億円）

■返済期間 据置期間10年以内、返済期限25年以内

経営体育成強化資金

対主業農業者、認定新規就農者等

■限度額 個人1,000万円～2,500万円、法人4,000万円

■返済期間 据置期間3年～10年以内、返済期限25年以内

《共通》

■利率 0.10%（緊急対応策により貸付当初5年間は実質無利子）

申日本政策金融公庫山形支店☎023-625-6135、各農業協同組合・銀行・信用金庫等
問農業…農業委員会事務局（藤島庁

舎）☎64-5868

林業…本所農山漁村振興課☎内線

597

漁業…同課☎内線559

農業近代化資金

対認定農業者、認定新規就農者、主業農業者等

■限度額等 個人1,800万円、法人2億円、融資率80%（認定農業者は100%）

■返済期間 据置期間2年～7年以内、返済期限は使途に応じて7年～20年以内

■利率 0.10%（緊急対応策により貸付当初5年間は実質無利子）

申各農業協同組合・銀行・信用金庫等
問農業委員会事務局☎64-5868

漁業近代化資金（拡充）

対漁業者等

■拡充措置 貸付当初5年間の実質無利子化・保証料免除、実質無担保化

申漁業協同組合・農林中央金庫等

問本所農山漁村振興課☎内線559

社会福祉施設等向け

社会福祉分野への金融支援

機能停止となった社会福祉施設等に対して、経営に必要な資金の貸付けを行います。

社会福祉施設等に対する優遇融資

■限度額等 経営に必要な資金（6,000万円まで無担保融資可能）、融資率100%

■返済期間 据置期間5年以内、返済期限10年以内

■利率 当初5年間3,000万円まで無利子、3,000万円超の部分は0.2%。6年目以降0.2%

相談窓口

福祉医療機構

融資相談…☎03-3438-9298

返済相談…☎03-3438-9939

問本所長寿介護課☎内線190、本所福祉課☎内線198

市民向け

事業主向け

中小企業等への雇用助成

事業主の方で、雇用維持やテレワーク導入、労働者に特別の有給休暇を取得させる等の取り組みを行った

場合に、助成金を交付します。

個人で事業をする方で、子供の世話のために契約した仕事ができなくなった場合に、支援金を支給します。

雇用調整助成金（特例措置の拡充）

事業主が、労働者（雇用保険被保険者でない労働者も含む）の雇用維持を図るために支払った休業手当に要した費用の一部を助成します。

■助成率 中小企業4/5（解雇等を伴わない場合9/10）、大企業2/3（解雇等を伴わない場合3/4）、対象労働者1人1日当たり8,330円が上限

■対応期間 4月1日～6月30日

■支給限度 年間100日（3年間で150日）+上記対応期間

申6月30日迄までハローワーク鶴岡☎25-2501へ

働き方改革推進支援助成金

►テレワークコース

対感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主

■助成対象 2月17日～5月31日に実施したテレワーク用通信機器の導入・運用や就業規則・労使協定等の作成・変更など

■補助率 1/2

■上限額 100万円

申テレワーク相談センター☎0120-91-6479

►職場意識改善特例コース

対特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主

■助成対象 2月17日～5月31日に実施した就業規則などの作成・変更や労務管理用機器の導入・更新等

■補助率 3/4ほか

■上限額 50万円

申山形労働局雇用環境・均等室☎023-624-8228

小学校休業等対応助成金

小学校等が臨時休業した場合などに、保護者休職による所得減少に対応するため、2月27日から6月30日までの間に、年次有給休暇とは別途の有給休暇を取得させた事業主に助成します。

■助成額 有給休暇を取得した労働者（保護者）に支払った賃金相当額の10/10

■上限額 対象労働者1人1日当たり8,330円

■対象となる保護者 親権者、祖父母等のほか、子供の世話を一時的

令和2年度 鶴岡市の予算

令和2年度の予算が決まりました。一般会計の総額は、前年度から9億9,700万円(1.4%)増加の740億8,400万円で、これまでで最も大きな予算額となりました。

第2次鶴岡市総合計画の実現に向けた施策を推進するために必要な未来創造のプロジェクトや、行財政改革などの取り組みを盛り込んだ予算編成となっています。

■問合せ 本所財政課☎25-2111内線649



今年度中の完成に向け建設が進む
ごみ焼却施設

予算の概要

一般会計は、平成17年度に現在の鶴岡市が発足してから最大の施設整備である「ごみ焼却施設整備事業」に係る費用が、前年度を約22億円上回ったこともあり、過去最高の予算額となりました。

歳入では、市民税や固定資産税の增收を見込み、市税全体で5・6%の増となる一方、合併特例期間の終了に伴う段階的縮減のため地方交付税で2・8%の減となっています。

一般会計の歳出を性質別に見ると、会計年度任用職員制度の施行により、臨時職員の賃金等が物件費から人件費に変わるために、人件費が8・8%の増。ごみ焼却施設と一般廃棄物最終処分場の整備費用

が約89億円となつたこともあり、普通建設事業費で19・6%の増。平成25年度に発行した市場公募債の満期一括償還が終了したことから、公債費が9・3%の減となっています。

特別会計は、5会計を合わせて、前年度から1・3%の減となりました。

企業会計では、病院事業会計で高額医療機器の購入費や減価償却費が減少したことなどにより、前年度から2・5%の減となりました。

効果的で効率的な政策を展開

また、総合計画では「未来創造のプロジェクト」の取り組みを進めています。下図の7項目に関連する事業を、分野横断的に展開し、相乗効果を発揮できるよう取り組んでいきます。

今年度はさらに、行財政改革の推進に向けた検討を進めながら、RPA(パソコンでの定型業務自動化)システムの効果検証を行い、業務遂行の一層の効率化を図ります。地域の実情に合った政策や制度を検討・実施し、地域の振興と市民サービスの向上が図られるよう努めています。



若者・子育て世代応援

- 3歳～5歳の第3子以降の副食費を市独自で無償化
- インターンシップ対策セミナーを開催し若者の地元回帰を促進 等



全世代全対象型 地域包括ケア推進

- 地域医療が目指す姿の検討
- 障害者の相談や緊急時の対応などを行う地域生活拠点の設置 等



食文化・食産業創造

- 農業の人材の育成・確保を進めるなど、「農」と「食」の連携を強化
- 料理人の育成と料理に携わる地域内外の人材の交流を促進 等



産業強化イノベーション

- 先端研究産業支援センターの拡張
- 企業の新規立地や設備投資への支援と、新たな産業集積用地の整備に向けた基本計画の策定 等



輝く女性活躍推進

- 仕事と家庭生活の両立や男女共に能力を一層発揮できるようにするための研修等の実施
- 鶴岡市男女共同参画計画第2次計画の策定 等



地域国際化SDGs推進

- SDGs(持続可能な開発目標)への市民理解に向けた体験事業等の実施
- 自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした自然学習プログラムの実施
- 外国人材の受け入れや外国人居住者の支援を強化 等

未来創造の プロジェクト



城下町つるおか リブランディング

- 鶴岡駅前地区全体の将来構想や歴史文化資源の継承を検討
- 酒井家庄内入部400年記念事業の全体計画策定 等

令和2年度の当初予算総額

1,393億3,452万4千円

(対前年度比 -0.2%)

一般会計 740億8,400万円 (対前年度比 +1.4%)

福祉、医療、教育、道路の整備など基礎的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計 308億4,461万7千円 (対前年度比 -1.3%)

特定の事業を特定の収入で賄う会計です。
収支を明確にするために、一般会計から独立
しています。

会計別の予算額は右の表のとおりです。

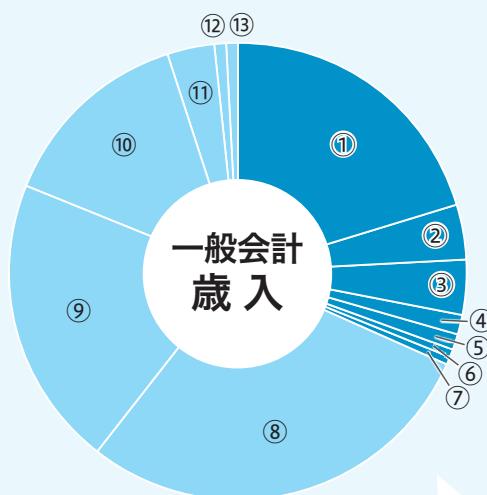
名 称	予 算 額	対前年度比
国民健康保険特別会計	124億7,840万9千円	-1.7%
後期高齢者医療保険特別会計	16億4,937万4千円	+6.1%
介護保険特別会計	166億3,972万円	-1.8%
休日夜間診療所特別会計	6,958万8千円	+1.9%
墓園事業特別会計	752万6千円	+0.9%

企業会計 344億590万7千円 (対前年度比 -2.5%)

民間企業と同様に、事業の収益によって運営している会計です。地方公共団体が経営する企業を地方公営企業と言います。

会計別の予算額は右の表のとおりです。

名 称	予 算 額	対前年度比
病院事業会計	162億9,362万円	-5.6%
水道事業会計	50億1,956万8千円	-1.2%
下水道事業会計	130億9,271万9千円	+1.1%



一般会計予算の内訳

総額 740億8,400万円

①民生費	213億9,180万9千円	(28.9%)
②衛生費	142億3,495万1千円	(19.2%)
③総務費	87億9,519万9千円	(11.9%)
④公債費	75億9,694万9千円	(10.3%)
⑤教育費	60億5,975万円	(8.2%)
⑥土木費	55億9,290万4千円	(7.5%)
⑦農林水産業費	39億5,644万9千円	(5.3%)
⑧商工費	33億7,899万5千円	(4.6%)
⑨消防費	23億3,394万2千円	(3.1%)
⑩議会費	3億9,109万1千円	(0.5%)
⑪その他	3億5,196万1千円	(0.5%)

総額 740億8,400万円

①市税	157億14万3千円	(21.2%)
②諸収入	25億5,308万6千円	(3.4%)
③繰入金	23億7,612万6千円	(3.2%)
④使用料・手数料	9億5,611万8千円	(1.3%)
⑤寄附金	7億4,507万3千円	(1.0%)
⑥分担金・負担金	5億7,093万8千円	(0.8%)
⑦その他(自主財源)	3億8,056万6千円	(0.5%)
⑧地方交付税	205億8,090万9千円	(27.8%)
⑨国・県支出金	155億4,250万5千円	(21.0%)
⑩市債	108億670万円	(14.6%)
⑪地方消費税交付金	29億2,194万円	(4.0%)
⑫地方譲与税	6億1,968万8千円	(0.8%)
⑬その他(依存財源)	3億3,020万8千円	(0.4%)

歳入は市税や施設の整備に係る市債で増となりました。歳出では人件費、扶助費、公債費の義務的経費が44.0%で前年度から0.5%の減となりました。

「第2次鶴岡市総合計画」施策の大綱別に見る 令和2年度 主要事業

「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」を目指す都市像として、恵まれた資源・特性を生かし、まちづくりを推進します。本市の最重要課題である少子化・人口減少に立ち向かいながら、鶴岡市がもっと暮らしやすい魅力あふれるまちになるよう力を入れて取り組みます。



暮らしと防災

ごみ焼却施設と一般廃棄物最終処分場の整備 89億1,895万円

- 新たなごみ焼却施設の建設工事
- 新たな一般廃棄物最終処分場の令和3年度中の完成に向けた建設工事と
浸出水の下水道接続のための排水管整備



安全で安心して暮らせる地域コミュニティの構築

コミュニティセンターの整備

2億7,972万円

- 小堅コミュニティセンターの移転改築工事、加茂コミュニティセンターの移転改築実施設計、地質調査

防災力の強化

1,082万円

- 防災資機材を整備し災害発生時の避難所の機能を強化
- 浸水区域内での避難方法等に関する情報を住民に分かりやすく提供するため、避難地図（洪水災害ハザードマップ）を作成

福祉と医療

生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会の形成

子供を産み育てやすい環境の充実 8億2,391万円

- 国の施策に基づく幼児教育・保育の無償化
- 病児保育のニーズに対応するため新たに2施設で開始
- 中学生以下の医療費、第3子以降の小・中学生の給食費の無償化

高齢者への支援体制強化

9,336万円



- 住民主体の介護予防活動の場づくりへの支援と介護予防講座の開催
- 鶴岡地区医師会や荘内病院等と一体的に、切れ目がない在宅医療と介護の提供体制を構築
- 各地域包括支援センターごとに生活支援コーディネーターを継続配置
- 高齢者に対するケアマネジメントの普及と地域課題の発見、ニーズの集積を図るための地域ケア会議の開催

障害者を支える支援体制の整備

628万円

- 関係機関等のネットワークを活性化し障害者の自立を支援
- 在宅心身障害者が作業所等への通所に要する交通費を助成

荘内病院の医療提供体制の充実、地域医療の検討

6億1,933万円



- 地域医療の現状を知るための市民公開講座を開催
- 診療体制の強化を図るため臨床研修医の受け入れ体制を強化
- 高度医療機器等の整備による地域基幹病院としての医療機能充実
- 災害拠点病院の機能強化のため、病院の機能維持に必要な飲料水を3日分確保するための設備を設置

学びと交流

いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流の拡大

教育相談・特別支援教育体制の強化 1億1,726万円

- 部活動の質的向上を図るために部活動指導員を配置
- 小学校での英語教育を行う外国語サポーターの配置
- 配慮が必要な児童・生徒に対して、個に応じた学習活動等を支援する学校教育支援員の配置

酒井家庄内入部400年記念に向けた 取り組み 1,629万円

- 令和4年度の入部400年に向け、事業計画の検討や未指定文化財の文化財指定に向けた調査、マスマディアを活用した総合プロモーションなどを実施

松ヶ岡開墾場蚕室内部のリニューアル

1,860万円



- 日本遺産「サムライゆかりのシルク」の充実に向けた組織作りとブランド力の強化。日本遺産インフォメーションセンター（新微屋敷）の管理・活用への支援。4番蚕室リニューアルのための実施設計



農・林・水産業

豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上の実現



農業人材の育成・確保

1億2,969万円

- 農業経営者育成学校「SEADS」を活用し、域外からの新規参入者を確保
- 就農意欲の喚起や就農後の定着を図るため、新規就農アドバイザーの現地指導や補助金、奨学金などによる地元を含む新規就農者への支援の充実

森林環境譲与税を活用した森林づくり

6,440万円

- 「市主体の新たな森林管理システム」を推進するための林道災害予防・改良事業の実施

産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

1億3,537万円

- 重点園芸作物の大規模園芸団地化計画に基づく産地形形成を図るため、関係団体と協調した市の助成や県の支援事業への上乗せ助成で施設整備等を支援

水産業の振興

6,647万円

- 漁業担い手の育成や確保のため、独立経営希望者に対し、漁船取得や資材購入の際の借入れ利子分に補助
- 庄内浜ブランド創出協議会が行う庄内浜産水産物のブランド化・付加価値向上の取り組みを支援

商工と観光

企業立地の促進

7億3,705万円



- 企業の立地誘導や設備投資を促進するため、市内への本社機能の移転、支店等の開設などに対して支援
- 鶴岡地区農村地域産業導入実施計画及び新産業集積用地整備基本計画の策定



若者の地元回帰促進

851万円

- 地域外学生の就職活動経費を支援する市内中小企業に対する助成や、インターンシップ対策に重点を置いたセミナーの開催

社会の基盤

市域内外の交流を促進し安全で快適に暮らせるまちの整備促進

歴史・伝統・文化を大切にした誇りの持てるまちづくり

1億379万円



- 城下のまち鶴岡将来構想策定委員会（仮称）を設置
- 歴史的風致形成建造物の改修支援や、鶴岡公園内堀周辺道路の改良、同公園正面広場の整備を行うなど、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」の事業を計画的に実施



交通輸送対策の推進

2億420万円

- 民間路線バス、藤島地域のデマンド交通、西郷地区的ボランティア輸送、羽黒及び朝日地域の市営バスの運行や、路線バス運行事業者の車両更新経費への支援

道路や公園等の整備・長寿命化

11億5,194万円

- 老朽化した橋りょうの補修や付け替え等を実施
- 山王町本町線の一方通行解除に向けた街路整備
- 公園のトイレ改修や老朽施設の修繕・更新

地域の振興

地域の特性や資源を生かし市民が安心して暮らせる地域づくりの推進

■地域まちづくり未来事業計画に基づく取り組み■

鶴岡地域 3,181万円

- 広域的なコミュニティ組織が実施する活力あふれるまちづくりに向けた取り組みを支援

藤島地域 1,551万円

- 環境に配慮した農業技術の習得や販路拡大への支援
- 藤島歴史公園「Hisu花」を交流拠点とする地域づくり

羽黒地域 6,848万円

- 門前町・手向地区のまちなみ景観整備の推進
- 羽黒山随神門前周辺をポケットパークとして整備

櫛引地域 2,321万円

- 丸岡城跡史跡公園の駐車場整備
- 黒川能に関する映像、音源のデジタル化

朝日地域 5,374万円

- 湯殿山スキー場のリフト修繕
- 朝日地域夏季観光バスの運行

温海地域 3,871万円

- 乗り合いタクシーの試験運行
- 自然資源を生かした保育環境整備による定住促進

条例を制定しました

「鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」

問本所福祉課☎内線130

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行されました。本市は法律施行の主旨を踏まえ様々な施策に取り組む中で、令和2年4月1日に「鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。

目的

全ての市民が、障害の有無にかかわらず、相互に多様な人格と個性を尊重し合いながら、共に生きることのできる共生社会の実現に寄与すること

主な内容

◆障害を理由とする差別の禁止

市と事業者は、障害を理由としてサービスの提供を拒否するなどの「不当な差別的取扱い」を禁止されています。

◆合理的配慮の提供義務

市と事業者は、障害のある人から配慮を求められた

場合には、過度な負担でない範囲で必要かつ適切な変更や調整を行う「合理的配慮」が必要です（市は法的義務、事業者は努力義務）。

※詳細は市HPをご覧ください。

市民、事業者、市が一体となって差別の解消に向けて主体的に取り組むことが大切です。障害を理由とする差別をなくすために、一人ひとりが障害と障害のある人への理解を深めるとともに、しっかりと話し合い、考えていきましょう。

鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金

問本所環境課☎内線720

市内在住の個人または市内に本店を置く法人、町内会等がこれから再生可能エネルギー設備を設置する場合で、市内の業者に工事を発注するか、市内で購入した設備を自ら設置する場合に補助金を受けられます。

◆対象の設備と補助金または補助率

太陽光発電設備	1 kW当たり1万5,000円（上限12万円）
木質バイオマス燃焼機器(ストーブ)	3分の1（上限5万円）
木質バイオマス燃焼機器(ボイラー)	10分の1（上限15万円）
太陽熱利用装置	10分の1（上限2万5,000円）
地中熱利用装置	10分の1（上限10万円）

※全量売電等の事業用設備は対象外。

◆募集期間

来年2月26日㊉まで

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

先市庄で市保健て感も者見続家とにす設を本応市6健症ではそして緊張の1週間は怒とう、
機内はな健健は、染な午会に族の会6るを4部を対時50福協策50福感染者の日々だった。5月、本
関地は、地の県5を後感C情食日こと、原則20開議。部だつ部長が確認されたとの新型コロナウイルス感
で設域形には、地の県5を後感Dが報しては、休日催し、同日関係者もたらさった。5月、本
ある設置に県設置と山形事務所は、所管保防や入院に記者記会見で行つた。4月から6日分)
ある庄内保健康法に基づき設置されると仙台で、その後もBも感染してAと連の記會見が連の記會見が連
おは、に設置されると仙台で、その後もBも感染してAと連の記會見が連の記會見が連の記會見が連
健康所が、設置で一定行つた。すの記者記会見が連の記會見が連の記會見が連の記會見が連の記會見が連
市が、設置されると仙台で、その後もBも感染してAと連の記會見が連の記會見が連の記會見が連
その形も、市に設置されると仙台で、その後もBも感染してAと連の記會見が連の記會見が連の記會見が連
役割を出田る。県の酒い本上に規模についている。この記者記会見が連の記會見が連の記會見が連の記會見が連
を出田る。

載子が渡チた。4山路にて、何やらゆかしすみれされた。稻の苗出し作業に参加した。4月11日、田んぼにつながる我が家の中坂の夕方に散り始めた椿の代わりに陽光桜を見たりと話題に語られました。作業をしながらはの記憶、いた俳聖・小学校の教科書の句が思い出が掲げら、市長の一筆入魂(28)

市内中小企業の皆様へ インターンシップ等採用活動支援事業補助金

■本所商工課内線563

若者の地元回帰を促進するため、学生等が参加するインターンシップ、会社見学、面接等の受入れや採用活動のために地元就職情報サイトを利用する市内の中小企業事業主を支援します。

1 学生等のインターンシップ、会社見学、面接等の受入れを支援

■対象経費

インターンシップ等の受入れの際に、企業が負担した次の就職活動経費

- ①交通費
- ②宿泊費（インターンシップを2日以上実施した場合のみ）
- ③保険料

■補助金額

▷学生等1人につき1万円を乗じた額と対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て)を比較していざれか少ない方の額

▷インターンシップを2日以上実施した場合は、学生等1人につき3万円を乗じた額と対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て)を比較していざれか少ない方の額

▷1企業1年度当たり10万円を上限

2 企業情報や採用情報を発信する地元就職情報サイトへの掲載を支援

■対象経費

県内に本社を有する民間事業者が運営する地元就職情報サイトへの掲載に必要な経費

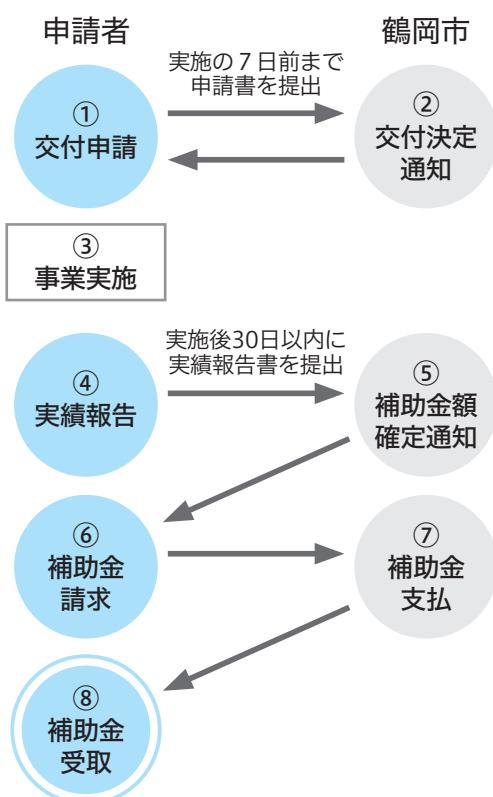
※消費税及び地方消費税相当分は対象外。

■補助金額

▷対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て)と20万円を比較していざれか少ない方の額

▷1企業1回のみの交付

補助金交付までの流れ



対象となる中小企業の定義

次のAまたはBに該当する企業が対象となります

業種	A 資本金の額または 出資の額	B 常時雇用する 労働者の数
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業、建設業、 その他	3億円以下	300人以下

提出資料等について

申請や実績報告の際に必要な書類のデータは市HPに掲載しています。リーフレットも掲載していますので併せてご覧ください。

※実績報告の際に、補助対象経費を負担したことが分かる書類の提出が必要です。領収書・明細書などは保管しておいてください。

犬・猫を飼う人も飼わない人も住みよいまちにしましょう

問健康課（にこふる）☎内線361または各地域庁舎市民福祉課へ

◆むやみに野良猫に触れないようしましょう

野良猫に寄生するマダニに噛まれると「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に感染し死に至ることがあります。

◆野良猫への餌やりはやめましょう

特定の場所に多くの猫が集まると、近隣へ被害を及ぼします。飼い主として責任が持てないのであれば、容易に餌を与えないでください。

◆飼い主としての責任を果たしましょう

猫は室内で飼い、首輪や名札を付けてください。繁殖

を望まない場合は避妊去勢をしましょう。

◆犬・猫を譲渡しています

庄内保健所では、犬・猫の譲渡事業を行っています。どうしても飼えない事情がある場合、譲り受けたい場合は、ご相談ください。

問庄内保健所（三川町）☎66-4748

◆狂犬病予防注射は受けましたか？

生後90日を過ぎた犬は予防注射が必要です。今年度は各動物病院で、飼い主本人・家族に風邪症状がないときに受けてください。

健康

40歳未満の方へ さわやか健診で健康チェック



▼レディース健診　日①10月5日㈪・
②13日㈫・③27日㈫、④11月4日㈬

時午前9時：②③　午後1時30分：①
④他託児あり（要予約）

▼メンズ健診　日11月9日㈪・16日㈪
・17日の午後1時30分

▼共通　場総合保健福祉センター（にこふる）
対本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和56年4月1日以降生まれの方　内一般健康診査

（身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、内科診察、心電図、尿検査（たんぱく、糖）、血液検査（脂質、肝機能、貧血、血糖、血清クレアチニン））　費1、500円　申5月1日㈮～7月31日㈮に健康課☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請）

福祉

訪問理美容サービスの費用を助成します



自宅で理美容サービスを利用する際に、その出張旅費の一部を助成します。

高齢者や障害者向けに住宅の増築や改造をする際、市内の指定金融機関（漁協・ゆうちょ銀行を除く）から融資を受けた場合に、利子の一部を市が補給

高齢者・障害者住宅整備資金の利子を補給します

内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

親の病気や様々な事情で養育環境に

子育て

「里親さん」になる方を募集しています



特別障害者手当と障害児福祉手当を支給します



1対55歳以上で、老衰や病気等で理容所や美容院に行くことが困難な、要介護3以上の認定を受けている方　内1回1,000円の出張旅費助成券を交付（年6枚まで）　申各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

1対1級～4級所持者　③療育手帳A所持者　④上記①～③のいずれかと同居している方　■利子補給対象額　300万円以内　■利率　1・15%（変動

あり）ですが、市が利子補給するため利子の自己負担はありません　■返済方法　10年内で元利均等または元金均等の月賦償還　申高齢者：本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ　障害者：本所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ　他補給の可否は審査の上決定

5月17日は「民生委員・児童委員の日」です

内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

活動強化週間　5月12日㈫～18日㈪
問本所福祉課☎内線272

民生委員・児童委員の主な活動は、住民の生活状態の把握、見守り等の訪問活動、児童健全育成のための活動です。現在340人（主任児童委員36人を含む）が市民と行政等を結ぶつなぎ役として活動しています。お困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

恵まれない子供がいます。愛情をもつて温かく家庭へ迎え入れ、養育してくださる「里親さん」を募集しています。登録申請など詳しくは子ども家庭支援センター（にこぶる）25-2741へ。



ファミリー・サポート・センターをご利用ください

保護者の通院・急用・面接時の預かりや、子供の保育園や幼稚園・学校・習い事の送迎を頼みたい方（おねがい会員）と、援助してくれる方（まかせ会員）を事務局が調整します。

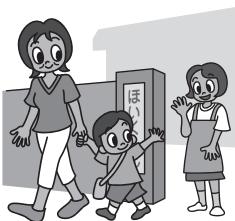
利用するには会員登録、まかせて会員との事前の顔合わせが必要です。

対 小学生以下 費 1時間600円

申 子ども家庭支援センター内

サポート・センター 事務局
25-2741

の登録も募集



教育

若者定着奨学金返還支援事業（市町村連携枠）募集



若者の地元回帰定着を促進するため、県と市が連携し、対象者の奨学金返還を支援します。

対 次の全てに該当する方 ①県内高校を卒業し、大学等に在学 ②日本学生支援機構第一種・第二種奨学金または鶴岡市育英奨学金の貸与を受けている人

③大学等を卒業後、6か月以内に市内に居住・就業し3年間継続する見込み返

こんなときは子育て短期支援事業をご利用ください

▼病気、冠婚葬祭などで一時的に子育てができない場合（ショートステイ）

内 7日を限度に預かり 費 2歳未満：5、350円 2歳以上：3,000円

57-4861へ 他市HP
月29日（金）まで管理課（柳引庁舎）
申込書類提出

忘れていませんか？ 国民健康保険の手続き

国保の加入・脱退などの手続きは各自で行う必要があります。次に該当する方は、忘れずに手続きをしてください。

▼無保険の方はいませんか 次の方以

外は、原則として国保に加入しなければなりません ①会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族 ②後期高齢者医療制度に加入している方 ③生活保護を受けている方

▼適正な健康保険に加入していますか 国保に加入している方で、国保以外の健康保険に加入している家族の扶養になる要件を満たしている場合は、健康保険の切替えができます。要件を満たしているか、家族が勤めている会社等の確認し、手続きをしてください。

20歳以上の国民年金加入の学生で、収入が一定額以下の基準に該当する方は、在学中の保険料納付が猶予されます（猶予されれた期間の保険料は10年以内に追納可）。納付特例の適用を希望する方は、住民登録がある市区町村の国民年金窓口で、早目に手続きしてください。

対 大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校（1年以上の課程に限る）等に在籍する学生 持マインナンバーカードまたは通知カード、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書



学生納付特例制度

年金・医療



市税等の滞納処分として差し押された動産のインターネット公売



■ 公売方法 Ya
■ 市税等の滞納処分として差し押された動産のインターネット公売

各地域庁舎市民福祉課へ 問合せ申込書類提出

外は、原則として国保に加入しなければなりません ①会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族 ②後期高齢者医療制度に加入している方 ③生活保護を受けている方

▼適正な健康保険に加入していますか 国保に加入している方で、国保以外の健康保険に加入している家族の扶養になる要件を満たしている場合は、健康保険の切替えができます。要件を満たしているか、家族が勤めている会社等の確認し、手続きをしてください。

20歳以上の国民年金加入の学生で、収入が一定額以下の基準に該当する方は、在学中の保険料納付が猶予されます（猶予されれた期間の保険料は10年以内に追納可）。納付特例の適用を希望する方は、住民登録がある市区町村の国民年金窓口で、早目に手続きしてください。

対 大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校（1年以上の課程に限る）等に在籍する学生 持マインナンバーカードまたは通知カード、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

問い合わせ
午後1時～18日(木)午後11時
問 本所納税課 ☎ 内線217 **他** 市HP。
滞納税が納められた場合に、中止になる動産あり

令和2年度市・県民税納

税通知書をお送りします

▼給与からの差引き（特別徴収）の方

5月13日(水)に各事業所に発送。各個人には各事業所が配付します。

▼それ以外の方 6月15日(月)に各個人に発送

▼共通 圖 本所課税課 ☎ 内線201

令和元年分の所得・課税証明書を発行します

▼給与からの差引き（特別徴収）のみ

5月13日(水)から発行

▼それ以外の方 6月15日(月)から発行

▼共通 圖 本人確認ができる証明書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）**申** 本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ **問** 本所課税課 ☎ 内線201 **他** 申告が済んでいないと、所得・課税証明書を発行できない場合があります。

令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書をお送りします

発送日 5月15日(金) **対** 今年1月1日現在の登記簿や固定資産課税台帳に土地や家屋等の所有者として登載され

込み 5月26日(火)午後1時～6月10日(水)午後11時 **■公売期間** 6月16日(木)午後1時～18日(木)午後11時
問 本所納税課 ☎ 内線217 **他** 市HP。

滞納税が納められた場合に、中止になる動産あり

ている方 **■納期限** 第1期：6月1日(月) 第2期：7月31日(金) 第3期：来年1月4日(月) 第4期：3月1日(月)

問 本所課税課 ☎ 内線207 **他** 紳士通 知書に土地・家屋の一筆・一棟ごとの「課税資産の内訳」を添付しています。

必ず課税内容を確認してください。

軽自動車税(種別割)納税通知書をお送りします

▼給与からの差引き（特別徴収）の方

5月13日(水)に各事業所に発送。各個人には各事業所が配付します。

▼それ以外の方 6月15日(月)に各個人に発送

▼共通 圖 本所課税課 ☎ 内線201

現在で軽自動車（バイクや小型特殊自動車、乗用の農機具等を含む）を所有する方

納期限 6月1日(月)（1年分）を1回で納付。

月割り課税なし。4月2日以降に廃車や名義変更をしても令和2年度分全額を納めることになります）**問** 本所課税課 ☎ 内線206 **他** 紳士通 証明書は車検時に必要です。大切に保管してください（口座振替の方には6月1日(月)の引き落とし後に発送）。身体障害者等の減免は、5月15日(金)～6月1日(月)に同課で申請してください（減免には障害等級等の条件あり。今まで減免を受けていた方は、車が変わるなどしなければ改めて申請する必要はありません。ただし、公益・構造減免は毎年申請が必要です）



生活

地震被害の復旧支援事業

▼補助事業 ①瓦屋根修繕緊急支援事業（補助率20%、上限40万円）②被災住宅耐震性向上改修支援事業（補助率40%、上限60万円）③ブルーシート応急対策支援事業（上限8万円）**問** 本所土木課 ☎ 内線475

交付申請期限 6月30日(火) **■実績報告期限** 9月30日(水) **■申込期限** 9月30日(水)まで

▼つるおか版被災住宅無利子融資制度 たは温海庁舎産業建設課 ☎ 43-4618へ **■受入期限** 9月30日(水) **■廃棄物対策課** ☎ 内線677

▼災害廃棄物仮置場の設置 内瓦屋根の修繕に伴う災害ごみを無料で受入れの補修を含む工事資金を無利子で融資

8へ **■受入期限** 9月30日(水) **■廃棄物対策課** ☎ 内線677

▼共通 **問** 本所建築課 ☎ 内線484までは温海庁舎産業建設課 ☎ 43-4618へ **■各事業に要件や審査あり（要問合せ）**

入居時期	温海		朝日		羽黒		藤島		鶴岡		戸数
	柳原住宅	共賃貸特定公	下名川住宅	木造平屋3DK	木造2階建2階・	木造2階建2階・	木造平屋4LDK	木造平屋3DK	木造2階建2階・	木造平屋4LDK	
7月中旬以降	4階・3DK	2階・3DK	1階・3DK	3LDK	木造2階建2階・	木造2階建2階・	木造平屋4LDK	木造平屋4LDK	木造平屋4LDK	木造平屋4LDK	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3

老朽危険空き家の寄附を受け付けます

次の指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受け付けます。その後解体して土地を整備し、若者世帯や移住希望者等のまちなか居住促進を図るための事業に活用します。

■指定区域 本町一丁目～三丁目、三

昭和町、睦町、三光町、双葉町、千石町、和町、大東町、神明町、苗津町、日

3または藤島・羽黒・朝日・温海庁舎
産業建設課 ☎ 484-4618

出一丁目・二丁目、錦町、新形町、上畠町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、城北町、陽光町、青柳町、美原町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町、みどり町、西新斎町 ■ 受付要件 市税等滞納のない方が所有する老朽危険度が高い不良住宅、再建築可能等 5月1日(金)～8月31日(月)に本所都市計画課 ☎ 内線463へ

出一丁目・二丁目、錦町、新形町、上畠町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、城北町、陽光町、青柳町、美原町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町、みどり町、西新斎町 ■ 受付要件 市税等滞納のない方が所有する老朽危険度が高い不良住宅、再建築可能等 5月1日(金)～8月31日(月)に本所都市計画課 ☎ 内線463へ

毎日が防犯 気をつけよう みんなで犯罪被害防止!

春は犯罪が多発する傾向があります。新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺などにご注意ください。

▽架空請求・還付金詐欺 ▽住宅侵入(空き巣) ▽不審者の声掛け・連れ去り ▽車上狙い・自転車盗難 少しでも不審に思つたら鶴岡警察署 ☎ 28-0110へ。

問 本所防災安全課 ☎ 内線186

大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

家庭でのマスク等の捨て方について

もしものときに備え、日頃からの心構えが重要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。

▽テレビ等の気象情報に留意しましょう
▽避難所・避難路を確認しましょう
▽非常持出品を準備しましょう

また、農業用水の通水が始まり、水かさが増しています。加えて近年、局

河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所で遊んでいる子供を見掛けたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

問 本所防災安全課 ☎ 内線186

問 廃棄物対策課 ☎ 内線677

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、瞬時に国から市町村に伝えられ、住民の皆さんへ伝達されます。

訓練当日は、防災行政無線による試験放送が行われますので、災害等と間違えないよう注意してください。

5月20日(水)午前11時頃 ■ 放送内容

上がりチャイム音→「これは、Jアラートのテストです」3回→「こちらは、防災つるおかです」↓下がりチャイム

音 5月20日(水)午前11時頃 ■ 放送内容

上がりチャイム音→「これは、Jアラ

ートのテストです」3回→「こちらは、

防災つるおかです」↓下がりチャイム

音 5月20日(水)午前11時頃 ■ 放送内容

ごみをみだりに道路脇や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる、不法投棄となり、重大な犯罪として5年以下の懲役または1,000万円以下(会社・団体等が行つた場合は3億円以下)の罰金が科されます。不法投棄を見掛けた場合は、市または警察に通報してください。

問 廃棄物対策課 ☎ 内線677

問 廃棄物対策課 ☎ 内線677

その他

マイナンバーの通知カードが廃止されます

廃止されると、通知カードの住所・氏名変更や再発行の手続きができなくなります。マイナンバーが記載されたカードの発行を希望される方は、マイナンバーカードを申請してください。



廃止日 令和元年5月31日から1年以内の政令で定める日 问 本所市民福祉課 ☎ 内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

不用の家電類等を回収する無許可・違法業者に注意

郵便受けに入っている不用品回収のチラシの多くが、無許可の違法業者が投かんしたもののです。無料と書かれていても高額な処理料金を請求された事例もあるので利用しないでください。

また、家屋内の清掃や片付けなどを請け負う業者等が不用の家具、家電品等を廃棄処分するため、有料で収集・運搬する場合があります。このような業務を行うには市の許可が必要で、無

許可業者に依頼すると業者だけでなく排出者も罰せられることがあります。業者に許可の有無を確認するなど、十分注意してください。

問 廃棄物対策課 ☎ 内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

本市への移住・就業をお考えの方へ 移住支援金を支給します

東京23区内に在住または通勤する方が本市に移住し、山形県移住支援金対象求人サイトに掲載された求人に応募し就業した場合等に、最大100万円の移住支援金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

日以降に本市に移住し、申請後5年以上連続して居住する意思がある
たは勤務していた (2)平成31年4月1日以降に本市に移住し、申請後5年以内に応募し就業した、または県の起業支援金の交付決定を受けた (3)支給金額世帯で移住の場合:100万円 単身で移住の場合:60万円 申込転入後3か月以降1年以内に本所地域振興課内線586へ 他県HP

県外から本市への移住世帯に米・みそ・醤油を提供します



対次の全てに該当する世帯

(1)令和2年3月1日～令和3年2月28日に山形県外から鶴岡市に転入している(住民票の異動が必要。世帯員として転入する場合を含む) (2)移住のため、転入前に県や市の公的相談窓口を利用している (3)世帯主が会社等の転勤や進学による異動でない 内米:単身世帯40kg、複数世帯60kg、みそ・醤油:単身世帯2kg、複数世帯3kg 申請書類 支給 「事業紹介チラシ」(県の相談窓口を利用した場合のみ) 申込来年3月12日 他支給決定世帯には申請翌月以降に自

間のうち通算5年以上(移住直前まで連続して1年以上)東京23区に在住または勤務していた (2)平成31年4月1日以降に本市に移住し、申請後5年以内に応募し就業した、または県の起業支援金の交付決定を受けた (3)支給金額世帯で移住の場合:100万円 単身で移住の場合:60万円 申込転入後3か月以降1年以内に本所地域振興課内線586へ 他県HP

森林の土地を取得したときは届出が必要です

個人及び法人が売買契約、相続、贈与、法人の合併等で森林(登記上の地目にかわらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林)の土地を新たに取得した場合は、面積にかかるわらず森林の土地の所有者届出が必要です(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要)。 申込本所農山漁村振興課内線517までは各地域庁舎産業建設課へ

山林とその周囲1kmに火入れをするときは届出が必要です

火入れ従事者数や防火帯の幅等は条例で定められています。事前に確認してください。

申込火入れ実施日の7日前まで申請書と実施地の見取図を本所農山漁村振興課内線517または各地域庁舎産業建設課へ

鳥獣による農作物被害対策に助成します

鳥獣による農作物の被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネット等の被害防止器具の購入経費と地域が主体で行う被害防止活動経費の一部を補助します。

対農業者、當農組織等 申込本所農政課

宅に配達

公園等の整備費に充てるため市有緑地を先着順で売却します

物件所在地(市内)	面積
城南町10-17	352万円
城南町10-19	188.20m ²
164.98m ²	164.98m ²
宅地	328万円
布目字宮田16-4他	120.52m ²
宅地	310万円
大塚町36-14	120.44m ²
宅地	251.2万円

鶴岡大山工業団地 分譲中

■分譲区画 地図参照(分筆応相談)

(5)～(6)の一部区画は交渉中) ■分譲価格 1m²当たり1万5,800円～

1万6,700円 ■助成内容 取得価格の2分の1(2,000m²以上を取得した場合、上限3億円) 申込鶴岡市開発公社内線593へ

申込5月12日(火)から本所都市計画課内線462へ 他市HP

建設リサイクル法 全国一斉パトロール

市では、5月中旬に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。建築物等の解体時には届出をし、木材、コンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

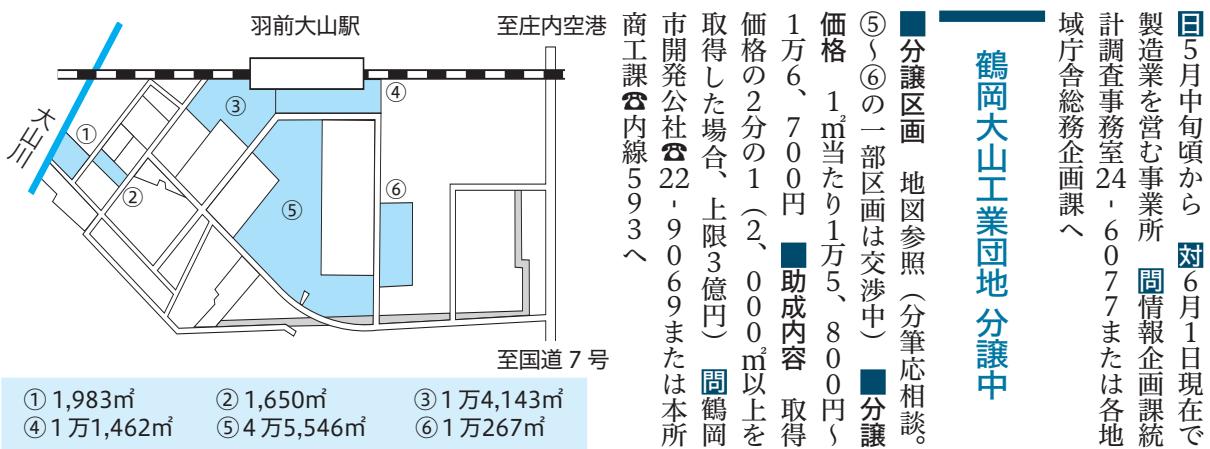
問本所建築課内線457

工業統計調査にご協力を

同調査は製造業の実態を把握するために行われ、調査結果は国や市の行政施策資料等に利用されます。対象とな

る事業所には調査票が郵送されるか、調査員が伺いますのでご理解・ご回答をお願いします。

日5月中旬頃から 対6月1日現在で製造業を営む事業所 問情報企画課統計調査事務室24-6077または各地域庁舎総務企画課へ



①1,983m²

②1,650m²

③1万4,143m²

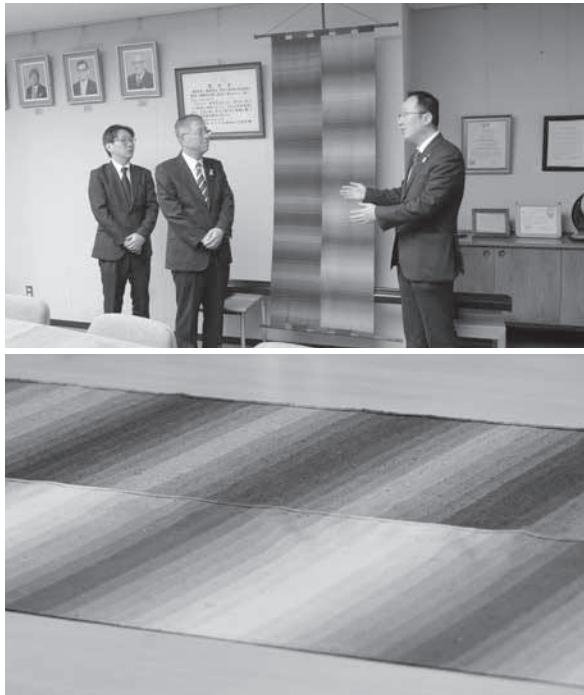
④1万1,462m²

⑤4万5,546m²

⑥1万267m²

まちのできごと

ほつとトピックス



<市役所本所>

鶴岡 大島紬×kibiso タペストリー贈呈式

3.23

鹿児島市・鶴岡市兄弟都市盟約50周年を記念し、庄内産のキビソを横糸、鹿児島産の絹糸を縦糸にして制作。織物による新たな交流で、明治時代から続く両市の関係が、より深まることが期待されます。



<南部保育園>

鶴岡 鶴岡市立南部保育園開園式

4. 3

旧園舎の老朽化に伴い移転新築。地元産木材を使ったぬくもりのある園舎になっています。新たに一時預かりや病児保育を実施するとともに、発達障害児支援を強化し、多様な保育ニーズに対応します。



<いでは文化記念館>

羽黒 収蔵資料展 -古文書からみる羽黒山の神仏分離-

11.30
～
4.13

「出羽三山神社に仏教建築の五重塔があるのはなぜか？」。かつて神仏習合だった信仰の歴史を資料から探りました。



<湯殿山スキー場周辺>

朝日 てくてく健康「里山あるき」雪上かんじきウォーク

3.21

雪深いブナ林をスノーシューを履いて前進。山頂から望む山々は雪解けが少しづつ始まっていて春の訪れを感じさせます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

日 5月14日(木)午後7時30分 **場** 中央公民館
民館 内解説、観望 費100円

ステラの会・星を見る会
春の星座とパンスターズ彗星

他オートキャンプ場も受付

(550円) **問** 同館 **☎** 55-2452

タキタロウ館オープン

日 5月上旬～10月下旬の午前9時～午後6時

内 伝説の巨大魚「タキタロウ」
資料展示、登山情報掲示、食堂、釣堀

催し



今年も朝市開催します！

日 5月24日(土)午前5時30分 **場** 鶴岡公園東駐車場
朝市の会(佐藤) **☎** 24-801

問 同館 **☎** 53-3411
53-3413

音楽の夕べ
あなたとクラゲと音楽と

大人のためのプラネタリウム
「童謡が彩るワラックスタイル」

日 ①5月30日(土) ②6月21日(日)

時 後6時 ■ 出演 ①Trio Couleur ②

儀見トリオ 対年間パスポートをお持ちの方各自先着40人(お持ちでない方は当日作成。1組3人まで)
場・申

ナイターソフトテニス教室



日 5月11日～10月12日の毎週曜日午後7時 **場** 小真木原テニスコート
小学3年生以上の方先着100人
費 対

つるおか情報掲示板

i
Information

注)掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先に問い合わせるか、ホームページ等で確認してください。費がないものは原則無料。申があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課内線316へ
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。掲載対象は発行月の4日以降の催し等です。市内で開催され対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不適当と市が認めるものは掲載できません。

他資料を希望する方は100円。中学
生以下保護者同伴

六十里越街道安全祈願祭 ～雪ツバキ回廊を歩く～

日 5月16日(土)午前8時30分 (多層民家)
(田麦俣地内)集合) **場** 多層民家→蟻腰坂→弘法茶屋跡→千手ブナ→起点
費2,600円(昼食代等) **申** 5月9日(土)まであさひむら観光協会 **☎** 53-3411へ

3411へ

月山筍尽くしのメニュー

月山筍御膳

日 5月16日(土)～6月7日(日)午前11時～午後5時 費1,500円(当日は100円増し) **場** 月山・申そば処大梵字 **☎** 53-3413

53-3413

十石峠トレッキングと 山菜講座

日 5月23日(土)午前9時 (朝日中央コミユニティセンター集合) **定** 先着20人(最少催行人数10人) **内** 山菜講座、古道歩き(月山あさひ博物村→十石峠→注連寺) **費** 1,800円(昼食代等)

53-3411へ

大人のためのプラネタリウム
「童謡が彩るワラックスタイル」

日 5月27日(水)・29日(金)午後2時・7時

定 各回30人 **内** 春の星や星座をおなじみの童謡とともに生解説で紹介

歳以上:100円 高校生以上:200円

場 申各日前日まで中央公民館

25-1050へ

まるごと体験「しな織の里関川」わらびまつり

日 5月24日(日)午前9時～午後3時 **場** 物村集合) **場** 田麦俣→細越峠→湯殿山本宮

費3,500円(昼食代等) **申** 6月2日(火)まであさひむら観光協会 **☎** 53-3411へ

1へ

内 しの木の保育活動、ワラビの収穫等 **費** 3,000円(昼食代等) **申** 5月15日(金)まで関川自治会 **☎** 47-2502へ



市民登山「金峯山」修験道の歴史探訪 ～金峯神社宮司と歩く～

日 6月13日(土)午前7時～午後3時 (小真木原公園中央駐車場集合) **場** 一の鳥居→中の宮→金峯山頂→鎧ヶ峰→金峯山頂→湯田川

対 小学生以上の方先着50人 **費** 大人:3,000円 小学生:1,000円

申 5月月7日(土)～29日(金)に月7日(土)～29日(金)に

鶴岡市民健康スポーツクラブ **☎** 25-8131へ

六十里越街道の日 新緑と残雪の古道を往く六十の詣で 壱

5 他 5月24日は1,000円以上お買い上げの方にプレゼントあり。出店希望者は要相談

5 他 5月24日は1,000円以上お買い上げの方にプレゼントあり。出店希望者は要相談

加茂水族館 **☎** 33-3036

日 6月10日(水)午前8時 (月山あさひ博物村集合) **場** 田麦俣→獨鉢茶屋跡

費3,500円(昼食代等) **申** 6月2日(火)まであさひむら観光協会 **☎** 53-3411へ

1へ

大人…8,000円 親子（子供は中学生まで）…1万2,000円 小・中学生…5,000円 兄弟姉妹（小学生）…1万円 夫婦（一般兄弟姉妹・親子も含む）…1万3,000円 家族（3人）…1万6,000円（1人増すごとに4,000円） 申込5月11日（月）午後6時30分に同テニスコートへ 開鶴岡ソフトテニス連盟
--

鶴岡市民健康スポーツクラブ

▼通年コース「開脚道・体幹を鍛えよう」 申込水曜日午前10時（初回5月13日（水）） 費用月額2,000円（年一括の場合は1万5,000円）。別途年間登録料2,000円）
▼親子トランポリン教室（全4回） 申込6月14日（日）から 時午前11時 対象年25～81歳 費用
申込5月15日（金）まで
■共通会場小真木原総合体育館 開催

てくてく健康「里山あるき」

▼新緑の八森山を訪ねて 申込5月17日（土）午前9時（豊浦小集合。送迎バスは午前8時30分に市役所本所発） 場所豊浦小→気比神社→笠取峠→八森山レクリエーション広場（7km） 費用500円 持ち物申込5月7日（木）～13日（水）他孟宗御飯のお土産付き

ほっこりかふえ

日6月4日（木）、7月9日（木）午前10時
講話、専門職との交流や相談、介護者交流 費用100円 申込各日2日前まで本所長寿介護課内線533へ

たかだてスポーツクラブ

会員募集 内容子ども科学教室
内ウオーキング、エアロビクス、ストレッチ、ピラティス、足裏健康体操、ロコモ予防体操、ラージボール卓球、ソフトバレーボール、ハワイアンフラ、水中運動、西郷地区メロンコース、中学生コース等 費用年会費3,000円 同クラブ事務局

鶴岡市子どもの学習教室

登録期間 来年3月31日（水）まで
チーム編成 クラブ男子・女子、実業団、シニア、ミドル（男女混合）
登録料 1チーム7,000円（個人登録チームを紹介します）
参加費（1チーム料金） 連盟会長杯：3,000円 ナイターリーグ（10月～12月）：8,000円 申込5月27日（水）まで同連盟事務局
大会

子育て・子供向け



「軽トレーニングルーム利用資格講習会」 毎週木曜日午後7時～ 無料体験入門
申込5月23日（土）午前9時10分 場所秋山鉄工（株）日本国工場 対象市内在住の小・中学生先着20人 費用年額5,000円

「鶴岡少年少女発明クラブ」 毎月第2・第4土曜日午前9時（年間25回程度。開講式・オリエンテーション5月16日（日）午前10時） 場所秋山鉄工（株）日本国工場 対象市内在住の小・中学生先着20人 費用年額5,000円
申込5月1日（金）～13日（水）に学校教育課（柳引庁舎） 持ち物57-4865へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

<p>年生は保護者同伴 先着20人 内UF O型ホバークラフト作り 費1,000円 申5月14日(木)まで学校教育課☎57-4864へ</p> <p>子ども家庭支援センター 転入者のための子育て案内講座</p> <p>日6月2日(火)午前10時 場第三学区コミュニティセンター 対未就学児がいる転入家庭の親子先着5組 申子ども家庭支援センター(にこふる)☎25-2741</p> <p>鶴岡水泳育成協会 親子で水泳体験</p> <p>日6月6日・13日・27日、7月4日・11日・25日、8月1日・8日・22日、9月5日・12日・19日の土曜日午前11時 場市民プール 対1歳～年長児とその保護者 費各日1,000円 鶴岡水泳育成協会☎22-0074 他申1歳未満は要相談。HP</p> <p>にこにこ相談</p> <p>日6月9日(火) 場鶴岡養護学校 内子供の発達の様子や成長に関する相談会 申5月26日(木)まで山形県教育センター☎023-654-6060へ</p> <p>鶴岡市就学相談会</p> <p>日6月26日(金)午前9時～午後4時30分 (一人45分程度) 場教育相談センター☎023-654-6060へ</p>	<p>(マリカ) 対令和3年4月に小学校に入学する子供の保護者 内子供の発達の様子・就学先について教育委員会関係者が個別に相談を受付 申6月12日(金)まで学校教育課☎57-4864へ</p> <p>自然学習交流館ほとりあ</p> <p>▼ワークショップ ▽「母の日にほとりあで花束づくり」 日5月10日(日)午前10時 申要予約 ▽「どろつばで工芸バツクづくり」 日5月16日(日)午前10時30分 申5月10日(日)午前10時30分 費300円 ▽「ザリガニのはさみのストラップづくり」 日5月16日(日)午前10時30分 午後1時30分 費200円 ▽湿地保全管理イベント ▽外來生物捕獲大作戦 日5月16日(日)午前9時 他要予約 ▽親水水路の草刈り作業 他要予約 ▽「シダ植物の苔玉づくり」 日5月31日(日)午前10時30分 師林民男氏(樹木医) 費2,500円 持苔玉の受皿等 申要予約 ▽共通 場・問同館☎33-8693</p> <p>施設の催し</p> <p>▼ブナの新緑観察会 日5月24日(日)午前9時～午後2時 (同センター集合) 場新潟県村上市大毎集落 内同集落→漆山神社 費0円 (入浴料等) 申6月3日(水)まで</p> <p>講座・講習会</p> <p>▼日本料理わたなべ 美味しい日本料理教室 日5月9日(土)午前10時 費3,000円 内ベッダシチリア古門シェフのイタリア料理教室 日5月15日(金)午前10時 費3,000円 内月18日(月)午後1時30分 費2,500円 内師松本麻里氏(米粉インストラクター) 月18日(月)午前10時 費2,500円 内師松本麻里氏(米粉インストラクター) 19日(火)午前10時 費2,500円 ▽米粉を使ったスイーツづくり 日5月23日(土)午後1時30分 費1,200円 内月1日(金)から同市場☎64-3093 ▽「山形学「地域連携講座」受講生募集 還て字び・縁を見つめ・未来を拓く(全5回)」 日・内△5月23日(土)～講義「幻の朝日軍道とは何か」佐々木勝夫氏(NHK庄内教室ロマン講座講師)、現地研修(朝日地域鱒淵集落等) □6月27日(土)～講義「戦国時代の出羽国・権力構造」</p>
--	--

<p>講座・講習会</p> <p>▼日本料理わたなべ 美味しい日本料理教室 日5月9日(土)午前10時 費3,000円 内ベッダシチリア古門シェフのイタリア料理教室 日5月15日(金)午前10時 費3,000円 内月18日(月)午後1時30分 費2,500円 内師松本麻里氏(米粉インストラクター) 月18日(月)午前10時 費2,500円 内師松本麻里氏(米粉インストラクター) 19日(火)午前10時 費2,500円 ▽米粉を使ったスイーツづくり 日5月23日(土)午後1時30分 費1,200円 内月1日(金)から同市場☎64-3093 ▽「山形学「地域連携講座」受講生募集 還て字び・縁を見つめ・未来を拓く(全5回)」 日・内△5月23日(土)～講義「幻の朝日軍道とは何か」佐々木勝夫氏(NHK庄内教室ロマン講座講師)、現地研修(朝日地域鱒淵集落等) □6月27日(土)～講義「戦国時代の出羽国・権力構造」</p>
--

つるおか 情報掲示板

菅原義勝氏（致道博物館主任学芸員）、現地研修（尾浦城跡・十五里ヶ原古戦場等）▽7月18日(土)：講義「新潟因幡守と因幡堰」萬年利浩氏（鶴岡南高校教諭）、現地研修（因幡堰取入口・因幡橋・藤島城跡等）▽10月3日(土)：講義「鶴岡から世界を変える」富田勝氏（慶大先端生命研究所長）、現地講義・現地研修（慶大先端生命研）▽10月31日(土)：講義「中心市街地の空洞化を考える」温井亨氏（公益大教授）、現地研修（歩いて見つける鶴岡市街地の魅力）時午前10時～午後4時30分定60人 費大人：3、500円 高校生・大学生：2、500円（別途昼食代）場・申5月1日(金)から東田川文化記念館☎64-2537へ 他7月18日(土)は公開講座（受講生以外は50円）。10月3日(土)は「市民のための夕学講座」と同時開催

赤かぶ大学受講生募集
あつみで産まれたものたちを学ぶ（全5回）
日・内6月12日(金)～「越沢産のお米」から「清酒摩耶山」が出来るまでの工程を学ぶ 7月10日(金)～「温海産の枝豆」耕作放棄地を再利用 その取り組みを学ぶ 7月28日(火)～「小名部産のアスパラガス」人と地球にやさしい循環型農業を学ぶ 9月10日(土)～「温海産のあつみ杉」森林資源の利活用を学ぶ 10月7日(水)～「温海温泉たちばなや料理長」に学ぶ、地元食材を使った料理教室 時午前9時～午後3時 場温海地域内 定先着20人 費8、500円（昼食代等）申5月7日(火)から温海ふれあいセンター☎43-4411へ 他HP

甲種防火管理新規講習
日6月25日(木)・26日(金)（2日間）場朝陽武道館 定90人 申5月14日(木)～21日(木)に山形県消防設備協会☎023-629-8477へ 他申込書は消防本部、消防署及び消防各分署に設置。
HP

中・高生向けクラシックギター講座生募集
日隔週日曜日午後、毎週火曜・木曜日夜（6月開講。詳細は受講希望者へ別途連絡）場中央公民館、コミュニティセンター等 内ギター音楽の基礎（独奏合奏）、アコースティックギター応用 申5月25日(月)まで日本教育ギターリ連盟山形県本部（豊田）☎64-2441へ 他未経験者には楽器貸与、無料指導

応急手当普通救命講習
日5月26日(火)午後1時30分 場農業経営者育成学校「SEADS（シーズ）」内ICT農業と農業の原点 志氏（山大農学部客員教授）申5月20日(水)まで本所農政課☎内線554へ

募集中・相談・その他
かたくりの花写真コンテスト
▼作品募集 ■応募規定 カラー・モノクロプリント（四つ切り・ワイド四つ切り）■応募 作品題名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を記入の上、5月9日(土)まで株月山あさひ振興公社☎53-3411へ ■発表 5月下旬に入賞者へ直接通知

2021年あさひむらら写真コンテスト
日毎月第3土曜日午後2時 場図書館本館 内月例会での語りのボランティア練習会 問田川民話の会事務局（菅原）☎22-0845

「ちはやふる」を体験しよう！百人一首（競技かるた）練習会
日毎週日曜日午前10時 場コープあおやぎ組合員施設 申鶴岡かるた若葉会やぎ組合員施設 申鶴岡かるた若葉会各分署へ 他テキストを希望する方は200円

河川愛護モニター
対赤川河川公園または櫛引総合運動公園付近に在住で河川に関心のある方各園1人 内赤川に関する情報報告

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

報酬 月額4、500円程度 **申5**
月15日(金)まで履歴書を酒田河川国道事務所 **0234-27-3497へ**

貸し切りで観覧できます

プラネタリウム観覧団体募集

対 10人以上の団体 **(定78人)** **費3歳以上:100円** 高校生以上:200円 **場・申** 中央公民館 **25-1050**

市民農園入園者募集

面積 1区画約40m²

募集農園 城北町農園、八日町農園、切添A農園、切添B農園、切添C農園、

額5,000円 **申** 本所農政課 **00円**

面積 1区画約50m²

募集農園 下山添農園 **費1区画年額5,73**

額5,000円 **申** 柳引庁舎産業建設課 **57-2114**

▼共通 空き区画が埋まるまで先着順で受け付け。農園の場所や空き状況についてお問い合わせください。HP

**東京からの人材を求めている企業の方へ
移住支援金支給対象求人の募集**

事業者要件 次の全てに該当する法

人 ①人手不足となつていてる産業分野を中心、山形県外からのU-Iターン求人を積極的に行つていてる ②資本金10億円未満 ③本店所在地が東京圏以外の地域にある ④雇用保険の適用事業主である

求人要件 週20時間以

上の無期雇用の新規求人 **問** 山形県移住・定住推進課 **023-630-2344** **他HP**

「婚ジエルジュー」が親身にサポートします

結婚相談会

日 5月23日(土)午後1時30分 **場** 市役所本所別棟2号館 **対** 結婚を希望する独身の方またはその親や家族先着10組 **申** 5月13日(水)まで本所地域振興課内「つるおか世話焼き委員会」事務局 **内線587へ**

鶴岡市中小企業共済会 加入のご案内

鶴岡市中小企業共済会は、労働組合組織を持たない従業員数100人未満の中小企業の福利厚生、親睦交流を目的とした団体です(2月末現在の会員数は、306事業所、1,922人)。

事業内容 共済給付事業(弔慰金・傷病見舞金・祝金の支給)、健康維持増進事業(人間ドック受診費用の助成)、親睦事業、施設利用補助事業、会員証利用事業 **費1会員:200円** **月会費:300円** **問** 本所商工課 **内線582**

35歳までの方と本市へのU-IJターン希望者(年齢不問)を対象とした就職情報の提供とあつせん

内職相談 在宅での仕事を希望する方を対象とした情報提供とあつせん

ハローワーク求人情報検索サービス

求職者が自由にハローワークの求人情報を検索・閲覧できるパソコンを設置 **▼各種情報提供** 企業面接会やスキルアップセミナー等、求職者に役立つ各種情報を随時提供

▼共通 **日** 月曜～金曜日午前9時～午後4時 **場・問** 市役所本所1階同ルーム **25-2215**

令和2年度自動車税種別割 (県税)の納税について

納期限は6月1日(月)です。金融機関、郵便局、各山形県総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用して納めることもできます。忘れずに期限まで納めましょう。**問** 庄内総合支庁総務課 **66-2116**

相談無料、秘密は守られます 行政に関する相談は行政相談委員へ

行政相談委員及び総務省山形行政監視行政相談センターでは、国・NTT・公庫等の特殊法人や独立行政法人等についての苦情や要望、意見等を聞き、改善するよう働き掛けます。

櫛引地域:澤川宏一 朝日地域:渡部芳勝 温海地域:本間節子

山形行政監視行政相談センター(行政苦情110番) **0570-090110**

共通 **問** 本所市民課 **内線158**

次のようなサービスを提供しています。求人したい事業所の方も、ぜひご利用ください。

▼若年者等無料職業紹介 市内在住の

櫛引地域:澤川宏一 朝日地域:渡部芳勝 温海地域:本間節子

行政相談委員及び総務省山形行政監視行政相談センターでは、国・NTT・公庫等の特殊法人や独立行政法人等についての苦情や要望、意見等を聞き、改善するよう働き掛けます。

▼市内の行政相談委員(敬称略) 鶴岡地域:升川繁敏、阿部美恵子 藤島地域:池田勝美 羽黒地域:高橋謙一

きらりと輝く人

仕事や趣味など、様々な分野で目標に向かって、生き生きと輝いている市民の皆さんを紹介します。

車いすユーザーが
暮らしやすいまちに



ユーチューバー

しぶやまこ
渋谷真子さん

平成30年7月にかやぶき職人の見習いとして作業中、転落事故により脊髄を損傷し、下半身にまひが残った渋谷さん。

同じ障害がある人と情報共有したいという思いから、ユーチューブで自身の車いす生活の動画投稿を開始しました。その活動が注目され、企業から車いすユーザーのための商品開発にアドバイスを求められたり、商品の紹介を依頼されたりすることもあります。

また、屋根に登れなくなった今も、かやぶき職人の父などの作業風景をSNSで情報発信するなど、違った形でかやぶき屋根の保存に関わっています。



私自身、けがをして車いす生活になったときに、障害者の生活が全く分からなかったので、まずブログやSNSなどで調べることから始めました。ですが、そこで見られるものの多くは長く車いす生活をされてきた方による投稿で、初心者の参考となる部分があまりない状況でした。私も初めはブログを書いていたのですが、文字だけで伝える限界を感じました。車いす生活になったときに動作などを知りたいという思いが私自身だったので、ユーチューブで動画投稿することを思い立ったのです。

同じ境遇にある人に何かヒントとなる情報を提供できたらと考えていたので、「すごく参考になった」

と言ってもらえたときにとってもやりがいを感じます。また、日常生活の動作の改善を専門的に支援する理学療法士の方から「とてもリアルで、リハビリしている人たちに役立てることができる情報だった」と言っていただくこともあります。

東京などの企業からもお仕事を頂くのですが、地元密着を第一に考えています。鶴岡でもっとバリアフリーが進むように、健常者にも車いすユーザーのことを知ってもらい、理解してもらうことが必要だと思っています。障害がある人が快適に暮らせるまちになるように、自分がもっと鶴岡のことを知り、自分にできることを続けていきたいですね。

■遭遇しないよう注意しましょう
出没情報に注意する
出没情報があつた場所には、なるべく近づかないようにしましょう。出没情報は市HPで確認できます。
新しいふんや足跡がある場合、近くに熊がいる可能性が高いので、静かに立ち去りましょう。これか

A 熊のことによく知ることが大切です
山菜採りや登山など、山に出掛けることが増える時期を迎えます。熊の被害に遭わないように次のことに注意しましょう。
■熊の生態を知りましょう
熊の行動が活発になるのは、初夏の繁殖期と秋の飽食期です。一日の中では明け方と夕方が、特に活発になります。

Q 熊の被害に遭わない
昨年、市内で熊の目撃情報が多くありました。被害に遭わないとめには、どのようなことを心掛ければ良いでしょうか。

声

voice

市への意見や質問、広報を読んでの感想などをお寄せください。

◎送り先 本所総務課

☎25-2111内線317

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談（身近な悩みや心配ごと等）	鶴岡市総合相談室☎0120-866-294	月曜～金曜日（祝日は除く）9:00～16:00
消費生活相談	消費生活センター☎25-2982	月曜～金曜日（祝日は除く）9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム☎25-2215	
教育相談（学校教育・就学に関すること）	教育委員会学校教育課☎57-4864	月曜～金曜日（祝日は除く）9:00～17:00
〃（青少年の健全育成）	青少年育成センター☎0120-028-234	
〃（不登校・適応指導教室等）	教育相談センター☎23-9351	月曜～金曜日（祝日は除く）9:00～16:00
子ども総合相談窓口（妊娠・出産・子育ての悩み等）	子育て世代包括支援センター☎35-1118	
子育て・家庭児童相談	子ども家庭支援センター☎25-2741	
ひとり親・女性相談	本所子育て推進課☎内線151	月曜～金曜日（祝日は除く）8:30～17:15
障害者に関する相談（身体・知的・精神・児童）	障害者相談支援センター☎25-2794	
仕事や暮らしに関する相談	鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」☎29-1729	
高齢者に関する相談	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	

今月の各種相談窓口開設日 5/4～6/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
行 政 相 談 (行 政 相 談 委 員)	本所市民課☎内線158 藤島庁舎総務企画課☎内線216 羽黒庁舎総務企画課☎内線218 櫛引庁舎総務企画課☎内線221 朝日庁舎総務企画課☎内線307 温海庁舎総務企画課☎内線313	この期間の開設はありません
登 記 相 談	本所市民課☎内線158	
休 日 年 金 相 談	日本年金機構鶴岡年金事務所☎23-5040	9日㊐ 9:30～16:00(要予約)・同事務所

休日・平日夜間診療

問健康課（にこふる）☎内線361

●急な病気の際は……休日夜間診療所☎23-5678



受診者・医療従事者への新型コロナウイルス感染予防のため、おいでになる前に、必ず電話でご連絡ください

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～11:30
② 13:30～16:30
③ 18:00～20:30
<上記以外の月曜～土曜日> ④ 19:00～21:30
- ・診療科 内科、小児科、外科（②のみ）
※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所☎23-0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00
② 13:00～15:00

献血 5/4～6/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます

問健康課☎内線361

月 日	受付時間	会 場
5. 9㊐	10:00～12:00	鶴岡協同の家こひあ
〃	13:30～16:00	〃
14㊁	13:00～15:00	山形日産自動車販売㈱美咲店
27㊁	9:00～11:00	（株）庄内ヨロズ
〃	13:00～15:00	鶴岡協立リハビリテーション病院
29㊂	9:30～11:30	温海温泉林業センター
〃	13:30～15:30	市役所温海庁舎

■ 目撃したら 遭遇してしまつたら

熊を見掛けた場合は、近くの交番・駐在所や警察署、本所農政課または各地域庁舎産業建設課へ詳しい状況をお知らせください。
（本所農政課）

熊は一度餌を見つけると、何度も同じ場所を訪れます。被害を防止するためには、人里に近づかないことが重要です。また、やぶの刈り払いをして、隠れ場所をなくしましょう。

背中を見せず、ゆっくりと後ずさりしながら熊から離れてください。熊を興奮させないためにも、大声を出したり、走って逃げたりしてはいけません。子連れの熊は攻撃してくることがあるので、特に注意が必要です。

自宅周辺の柿や栗、桑等は、熊への無意識の餌付けとなります。果実を残さないようにするなど、適切に管理しましょう。▼生ごみや野菜くず、廃棄果樹を野外に放置したり、畑にまいたりしないようになります。▼納屋などに作られたミツバチの巣は撤去します。熊が建物を破壊することもあります。▼自家周辺の柿や栗、桑等は、熊への無意識の餌付けとなります。果実を残さないようにするなど、適切に管理しましょう。▼生ごみや野菜くず、廃棄果樹を野外に放置したり、畑にまいたりしないようになります。▼納屋などに作られたミツバチの巣は撤去します。熊が建物を破壊することもあります。

令和4年（2022）

酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会を設立

酒井家庄内入部400年をを迎えます

元和8年（1622）に酒井家が庄内に入部してから、令和4年で400年を迎えます。この節目の年に向けて、次代を見据えた庄内・鶴岡の更なる発展を目的に、3月18日に庄内地域の市町や商工業、教育、文化関係の代表者らで構成される実行委員会を設立しました。関係自治体や団体等が連携・協力し、庄内一円で事業を展開します。

今年度は令和4年度に向けた全体事業計画の策定や統一ロゴマークの制作をして事業を展開します。

次代を見据えた
庄内・鶴岡の更なる発展



▲設立総会（3月18日／庄内神社参集殿）

郷土への愛着と誇りの醸成
地域固有の歴史・文化への理解促進
魅力を国内外に広く発信し、交流を拡大

▶鶴ヶ岡城復元図
(鶴岡公園案内板より)



- 問合せ 本所政策企画課 ☎25-2111内線525
- 出典 『図説 鶴岡のあゆみ』 発行：鶴岡市 編：鶴岡市史編纂会

酒井家の庄内入部



江戸時代初期の庄内は山形藩主・最上義光が治めていましたが、最上氏は元和8年に改易され、徳川四天王の筆頭・酒井忠次公の孫である第3代当主忠勝公が入部。以後約250年間、12代にわたって酒井家が庄内を治めました。

鶴ヶ岡城の拡張

鶴ヶ岡城を居城とし、酒田の亀ヶ崎城を支城とした忠勝公。しかし、当時の鶴ヶ岡城は小規模で、二の丸には土蔵や七軒の武家屋敷が建っているだけでした。忠勝公は新たに三の丸を設け、大勢の家臣が住めるような町作りや城の拡張工事に着手。完成した城は、本丸御殿の周りに三重に水堀と土塁を巡らせた平城でした。東側は内川が堀の役目を果たし、南側に設けた「百間堀」と北側の「溜池」が守りを固めていました。

明治8年に廃城となり、本丸と二の丸が鶴岡公園として整備され、現在は市民の憩いの場になっています。

編集・発行／鶴岡市総務部総務課

鶴岡市役所本所	〒997-8601	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071
(メールアドレス)		tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp
(ホームページ)		http://www.city.tsuruoka.lg.jp
(フェイスブックページ)		https://www.facebook.com/tsuruokacity
(窓口受付時間)		月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
藤島庁舎	〒999-7696	市内藤島字笠花25 ☎64-2111
羽黒庁舎	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
櫛引庁舎	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
朝日庁舎	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
温海庁舎	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111

→メールは
こちらから



→ホームページは
こちらから



《人口と世帯》（令和2年3月31日現在）

住民基本台帳人口合計：124,697人
(男：59,627人、女：65,070人)
世帯数：48,927世帯